



発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示 ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2
- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局长寿推進部介護保険課】 3
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局长寿推進部介護保険課】 5

◇ 公 告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【保健福祉局健康医療部地域医療課】 6
- 一般競争入札による市有財産の売払い【港湾空港局港営部港営課】 9
- 地籍調査作業規程準則の規定による筆界案の作成（2件）【都市整備局総務用地部総務課】 12
- 地籍調査の地図及び簿冊の閲覧【都市整備局総務用地部総務課】 14

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 15
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 18

北九州市告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の名称の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
新	薬局銀ちゃん本店	北九州市小倉北区霧ヶ丘三丁目1 3番23号	令和8年 1月1日
旧	サン薬局霧ヶ丘店		

北九州市告示第4号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066 5901 93	若戸病院訪問看護ステーションひびきの	北九州市若松区小敷ひびきの一丁目10番1号	医療法人三芳会	令和8年1月1日
4066 6912 31	ラーラ訪問看護ステーション	北九州市八幡西区石坂二丁目6番9-201号 パークアベニュー一小嶺台	株式会社ケーエスジー	令和8年1月1日
4067 7914 93	訪問看護デージー	北九州市小倉南区湯川五丁目5番7号ル・ヴァンヴェールあべ山202号	株式会社渡邊産業	令和8年1月1日
4067 7915 01	訪問看護ステーションなのはな	北九州市小倉南区朽網西一丁目13番22号	合同会社STB	令和8年1月1日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 2025 20	リハビリディサービスALWA YS若松	北九州市若松区片山一丁目4番11号	ティー.ティーコーポレーション株式会社	令和8年1月1日

3 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4065 01	よりそう	北九州市小倉北区黒住町22番1-2号B号室	一般社団法人よりそう	令和8年1月1日

4 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日

4 0 7 0	よりそう	北九州市小倉北 区黒住町 22 番 1 - 2 号 B 号室	一般社団法人 よりそう	令和 8 年 1 月 1 日
4 0 6 5				
1 9				

北九州市告示第5号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の10第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4031 10	ヘルパーステーションRICO	北九州市小倉北区上到津二丁目7番29号第2波多野ハイツ101号	RICO企画株式会社	令和7年1 2月31日
4070 6014 57	グリーンヒルズ 北九州 ヘルパーセンター	北九州市八幡東区清田二丁目12番37号	吉村興産株式会社	令和7年1 2月31日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4067 7907 92	訪問看護ステーションけあらんど	北九州市小倉南区下城野一丁目8番1号	株式会社Care Land	令和7年1 2月31日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 2021 57	リハビリディサービス ALW AYS若松	北九州市若松区片山一丁目4番11号	株式会社ヒューマネクス	令和7年1 2月31日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5045 29	九州ライフケアプランセンター	北九州市小倉南区中曾根新町3番5号	有限会社九州ライフケア	令和7年1 2月31日
4070 5060 94	桜十字ケアプランセンター北九州	北九州市小倉南区田原三丁目1番16号	株式会社桜十字	令和7年1 2月31日

北九州市公告第9号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局健康医療部地域医療課

(2) 期間

この公告の日から令和8年2月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局健康医療部地域医療課

(2) 期間

この公告の日から令和8年2月6日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局健康医療部地域医療課

(2) 期間

令和8年1月30日から同年2月6日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

別表のとおり

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次の各号のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

ク アからキまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 1物件につき入札金額の100分の10以上

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に

違反した入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申込みを受け付け、資格審査の上、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市保健福祉局健康医療部地域医療課

(2) 受付期間

令和 8 年 4 月 25 日から同年 6 月 28 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ

11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市保健福祉局健康医療部地域医療課

電話 093-582-2678

別表

番号	所在地	公簿地目	実測面積 (m ²)	最低売却価格 (円)	入札日時
1	若松区赤島町 7 番 3	宅地	277.50	5,855,250	令和 8 年 2 月 27 日（金）午後 2 時
2	若松区修多羅 三丁目 685 番 15	宅地	1,153.22	1,960,474	令和 8 年 2 月 27 日（金）午後 2 時 3 0 分

北九州市公告第10号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

- (1) 所在地 北九州市小倉北区西港町100番6
- (2) 公募地目 雜種地
- (3) 面積 1,003.15m²
- (4) 最低売却価格 47,649,625円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局港営課

(2) 期間

この公告の日から令和8年1月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

3 入札の要領及び参加申請書の交付方法及び期間

(1) 交付方法

北九州港のホームページ（<https://kitaqport.jp>）からダウンロードする方法又は北九州市港湾空港局港営課にて交付する。

(2) 交付期間

この公告の日から令和8年1月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局港営課

(2) 期間

この公告の日から令和8年1月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和8年2月13日（金） 午前10時

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局庁舎二階 第一會議室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、次の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するもの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

ク アからキまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 5万円とする。

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局港営課

(2) 受付期間

令和8年2月20日から令和8年3月6日まで（日曜日等を除く。）
の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札に係る問合せ先

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局港営課

電話 093-321-5988

北九州市公告第12号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を実施し、地籍調査作業規程準則（昭和32年総理府令第71号。以下「準則」という。）第30条第4項の規定に基づき筆界案を作成したので、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

- 1 筆界案を作成した土地の所在及び地番

北九州市小倉南区下吉田三丁目1946番30

- 2 筆界案を確認することができる場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市整備局総務用地部総務課（地籍係）

- 3 筆界案を確認することができる者

当該土地の所有者その他の利害関係人及びこれらの者の代理人

- 4 筆界案の作成者

北九州市

- 5 意見の申出

令和8年1月9日から同月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に
関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日
午前9時から午後5時までの間、市長に対して意見を申し出ることができる
。

なお、この期間内に当該筆界案を確認することができる者から意見の申出
がないときは、準則第30条第4項の規定により筆界の調査を行う。

北九州市公告第13号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を実施し、地籍調査作業規程準則（昭和32年総理府令第71号。以下「準則」という。）第30条第5項の規定に基づき筆界案を作成したので、次のとおり公告する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

1 筆界案を作成した土地の所在及び地番

北九州市小倉南区中吉田一丁目14番7

北九州市小倉南区中吉田一丁目14番21

北九州市小倉南区中吉田一丁目14番24

北九州市小倉南区中吉田一丁目15番12

北九州市小倉南区下吉田三丁目1904番64

2 筆界案を確認することができる場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市整備局総務用地部総務課（地籍係）

3 筆界案を確認することができる者

当該土地の所有者その他の利害関係人及びこれらの者の代理人

4 筆界案の作成者

北九州市

5 意見の申出

令和8年1月9日から同月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に
関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日
午前9時から午後5時までの間、市長に対して意見を申し出ることができる
。

なお、この期間内に当該筆界案を確認することができる者から意見の申出
がないときは、準則第30条第5項の規定により筆界の調査を行う。

北九州市公告第14号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査の結果に基づいて地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告し、当該地図及び簿冊を次のとおり一般の閲覧に供する。

令和8年1月9日

北九州市長 武内和久

1 地図及び簿冊の名称

- (1) 北九州市小倉南区下吉田三丁目、下吉田四丁目及び大字吉田の各一部の地図及び簿冊
- (2) 北九州市八幡西区本城東二丁目、本城東三丁目及び力丸町の各一部の地図及び簿冊

2 地図は令和6年度中に測量して作成し、簿冊は令和7年3月31日現在の状況により調査して作成したものである。

3 閲覧期間

令和8年1月9日から同月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時30分から午後4時00分まで

4 閲覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市整備局総務用地部総務課地籍係

5 訂正の申出

地図及び簿冊に測量又は調査上の誤り等があると認める者は、閲覧期間内に、市長に対して、訂正を申し出ることができる。

誤り等の訂正の申出をするときは、その旨を記載した書面を提出すること。

誤り等の訂正の申出書の用紙は、閲覧場所に備えている。

北九州市交通局公告第1号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月9日

北九州市交通局長 白石基

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 10万4,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和8年3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 最初の契約に係る入札公告日 令和7年2月10日

(6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 – 2 5 4 5) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 8 年 2 月 10 日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和 8 年 2 月 20 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで並びに同月 24 日の午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 2 時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
北九州市交通局 42 会議室

イ 日時 令和 8 年 2 月 13 日午後 2 時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 8 年 2 月 10 日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 8 年 2 月 20 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
北九州市交通局 42 会議室

イ 日時 令和 8 年 2 月 24 日午後 2 時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 100 分の 5 以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和 39 年北九州市交通局管理規程第 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の 100 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 13 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

104,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., February 24, 2026

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., February 20, 2026

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu,

3-1 Higashikoishimachi, Wakamatsu-ku, Kitakyushu-city 808-0017

Japan TEL 093-771-8401

北九州市交通局公告第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月9日

北九州市交通局長 白石基

1 物品等の名称及び予定数量

軽油 9万2,000リットル

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市交通局総務経営課

北九州市若松区東小石町3番1号

3 落札者を決定した日

令和7年12月23日

4 落札者の名称及び住所

株式会社新出光九州支店北九州エリア

北九州市小倉北区紺屋町4番6号

5 落札金額

1リットル当たりの金額 100円80銭

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和7年11月10日

8 落札方式

最低価格による。